

平成 28 年 4 月 13 日

日本感情心理学会 会員各位

日本感情心理学会 理事長
中村 真

財務健全化のための年会費改正に関するご説明

会員のみなさまには、ますますご健勝のことと存じます。

この度は、日本感情心理学会の会費改正とその背景などについてご説明いたします。これまで常任理事会と理事会において、事務委託費と機関誌発行経費の値上げ、消費増税などへの対応を含め、将来を見据えた財務の健全化について検討を重ねてまいりました。その結果、支出の絞り込みと会費の値上げによって、財政の安定を図ることが必要であるという結論に達し、次回総会において以下のように会費値上げを提案する予定ですご説明をご確認いただき、ご不明の点、ご意見等ございましたら、問い合わせ先までお知らせください。

1. 収入の現状確認と予想される支出について

(1) 2015 年度予算の収入は 280 万円程度です。

(2) 2015 年の予算は、前年度の機関誌発行分が含まれるなどの理由もありますが 380 万円程度となりました。2016 年度の予算案についても、雑誌のページを削るなどして 315 万円程度と見込まれますので、現状では、35 万円程度の赤字が予測されることとなります。

2015 年度の予算案：http://jsre.wdc-jp.com/documents/2015_yosan.pdf

(3) 現状は、繰越金で赤字分を補てんしている状況であり、今後の安定的運営のためには、最低でも 315 万円以上の収入確保、すなわち 35 万円以上の増収が必要になります。

2. 支出増の原因について

(1) 2015 年度より、事務委託費と機関誌発行経費が、15%値上げされました。

本学会の支出予算のほとんどは、事務委託費と機関誌発行の経費であるため、大きな支出増の要因となりました。なお、新たに「エモーション・スタディーズ」を発刊しましたが、その経費は感情心理学研究をオンライン化し印刷・送付関係の経費削減を行った範囲内であるため、直接的な赤字の原因ではありません。

(2) 消費税が 5%から 8%に上がった時に、会費は据え置かれました。

(3) 2017 年以降には消費税の値上げによる支出増が予測されます。

3. 財政健全化に向けた対策について

理事会では、委託費等値上げの連絡が突然なされたことについて国際文献社に抗議を行い、他社との相見積もりを取り、値下げについて要望し、ある程度の譲歩を引き出しました。また、できる限り支出減を行ってまいりました。しかし、1でご説明した必要な収入を考えると、このような節約だけでは限界があり、財政状況を長期的に安定させることは難しいことが判明いたしました。

緊急の対策が必要と判断し、臨時の常任理事会、理事会を開いて検討いたしました結果、一定の会費値上げが必要であるという結論に至りました。値上げ額とその効果は以下の通りです。

(1) 値上げ額

来年度(2017年度)より、一律1000円の値上げを提案します(正会員7000円から8000円、院生4000円から5000円)。ただし、学生会員は4000円から4,500円への値上げとします。正会員で14%あまりの値上げになります。

(2) 増収の見込み

会員数に変更がなければ会費収入は35万円程度増になります。

年次大会を学会の予算に組み込み、15万円余りの黒字を合わせると、安定的な学会運営は可能になります。

4. 会則改正のご提案

ご説明してきましたように、安定した財務体制とするために、2017年度より、一律で1,000円の会費の値上げを行うことを提案し、6月の年次大会における総会で決議を行いたいと考えております。今回は、それに先立ちまして、会員の皆様に提案内容をご説明した次第です。会員の皆さまには、ご負担を増やすことになり大変申し訳なく思っておりますが、学会の持続的な活動のため、ご賢察、ご協力をいただければ幸いです。

年会費改正に伴う会則の改正内容は、付表をご覧ください。なお、付表については同時に提案する予定の、総会の議長に関する改正も含まれております。これは、現会則では手続きが煩雑であった総会の議長任命について簡素化し、総会運営の円滑化を図るためです。

以上の提案について、ご検討いただき、ご意見、ご質問などいただければ幸いです。また、重要な案件ですので、会において十分な議論をして決定することが必要です。ぜひ、総会にご出席いただき、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

ご意見、質問の送付先：

日本感情心理学会事務局 メール：jsre-post@bunken.co.jp

旧	新
<p>日本感情心理学会会則 (略)</p> <p>第8条(運営) 本会は、次の運営組織を持つ。</p> <p>1.総会 正会員をもって構成し、最高決議機関として会の意志と方針を決定する。</p> <p>(1)総会は1年に1回、年次大会の時に理事長が招集する。ただし、理事会が必要と認めた場合、あるいは、正会員の5分の1以上の者から要望があった場合には臨時総会を開くことができる。</p> <p>(2)総会の議長団は、前年度大会委員長、年次大会委員長、次年度大会委員長の3名で構成し、議長は年次大会委員長が務める。議長団が構成できない場合は、常任理事会の議を経て、総会出席者の中から議長団欠員を補充することができる。</p> <p>(3)総会の議決は、総会出席者の過半数の同意による。</p> <p>(略)</p> <p>第11条(会費) 正会員会費は年額7,000円とする。ただし、大学院生会員は年額4,000円とするが、加入時に在学証明書を添えて申し込み、学籍から離脱した年次から正会員会費を納入するものとする。学生会員は年額3,500円とする。</p> <p>附則</p> <p>1.この会則は、2007年11月25日から実施される。</p> <p>2.本会則の施行をもって、2004年5月15日より改定施行されてきた日本感情心</p>	<p>日本感情心理学会会則 (略)</p> <p>第8条(運営) 本会は、次の運営組織を持つ。</p> <p>1.総会 正会員をもって構成し、最高決議機関として会の意志と方針を決定する。</p> <p>(1)総会は1年に1回、年次大会の時に理事長が招集する。ただし、理事会が必要と認めた場合、あるいは、正会員の5分の1以上の者から要望があった場合には臨時総会を開くことができる。</p> <p>(2)総会の議長は、原則として年次大会委員長が務める。年次大会委員長に事故ある場合は、<u>常任理事会の議を経て、総会出席者の中から議長を選出することができる。</u></p> <p>(3)総会の議決は、総会出席者の過半数の同意による。</p> <p>(略)</p> <p>第11条(会費) 正会員会費は年額<u>8,000円</u>とする。ただし、大学院生会員は年額<u>5,000円</u>とするが、加入時に在学証明書を添えて申し込み、学籍から離脱した年次から正会員会費を納入するものとする。学生会員は年額<u>4,500円</u>とする。</p> <p>附則</p> <p>1.この会則は、2007年11月25日から実施される。</p> <p>2.本会則の施行をもって、2004年5月15日より改定施行されてきた日本感情心</p>

旧	新
<p>理学会会則を廃止する。</p> <p>3.この会則の変更は総会における出席者の3分の2以上の同意によって行われる。ただし、附則4は理事会の決議で変更できるものとする。</p> <p>4.事務局は次の場所におく。 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 4-4-19 (株)国際文献印刷社内 日本感情心理学会事務局 TEL: 03-5389-6643 FAX: 03-3368-2822 E メール: jsre-post@bunken.co.jp</p> <p>5.附則4を、2009年6月より変更する。</p>	<p>理学会会則を廃止する。</p> <p>3.この会則の変更は総会における出席者の3分の2以上の同意によって行われる。ただし、附則4は理事会の決議で変更できるものとする。</p> <p>4.事務局は次の場所におく。 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 4-4-19 (株)国際文献印刷社内 日本感情心理学会事務局 TEL: 03-5389-6643 FAX: 03-3368-2822 E メール: jsre-post@bunken.co.jp</p> <p>5.附則4を、2009年6月より変更する。 <u>6.第8条(2)、第11条を、2016年6月19日より変更し、2017年度より適用する。</u></p>